

仕様書

1 業務名

玉岡公園他 トイレ洋式化修繕業務

2 業務の目的

公園利用者の利便性向上を図るため、トイレの洋式化を行うもの

3 履行期限

令和8年 12月 25日まで

4 履行場所

- (1) 玉岡公園 便所 京都市左京区高野玉岡町
- (2) 泉殿公園 便所 京都市左京区吉田泉殿町

5 業務範囲

別紙(箇所図、写真)参照

6 業務内容

共用トイレ 大便器(和式便器)の洋式化 2 箇所

7 支払条件

業務完了後、履行場所(業務範囲)において適切に業務が履行されていること及び提出書類を確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

8 特記事項

- (1) 使用する便器は、BC-P110SM(メーカー:LIXIL)と同等品以上(普通便座、蓋無し)とする。(別紙1を参照)
- (2) 便器の設置位置及び向きについて、個室内の空間をより有効に利用できるよう考慮すること。また、洋式化に伴い扉が便器等と干渉する場合は改善すること。
- (3) 洋式化に伴い支障となるものは撤去し、撤去跡は目立たないように補修又は復旧すること。
- (4) 既存手すりは撤去し、L 型手すり 700×700(SUS)(T113BL10(メーカー:TOTO)、KF-920S70D12J(メーカー:LIXIL)と同等品以上)を設置すること。
なお、便所の構造上 L 型手すりを設置できない場合は、2 つの I 型手すり L300 (KF-910S30J(メーカー:LIXIL)と同等品以上)・L600(KF-910S60J(メーカー:LIXIL)と同等品以上)を L 字に配置して設置することも可能とする。
- (5) 給水管の移設を含み、露出管となる場合は SUS 管とすること。

- (6) 現地の給水管設備や大便器周辺の構造を確認し、必要に応じ現状復旧を行うこと。特に便器周辺に水が溜まらないよう、排水勾配を十分に確認のうえトイレ床の復旧を行うこと。なお、便器下部に配管ピットがある場合、取壊しによる開口部は鉄筋 D-10 により補強すること。
- (7) トイレ床の仕様については現状復旧を基本とするが、泉殿公園については玉岡公園と同様の仕様でも可能とする。
- (8) 作業により発生した殻・廃棄物は適正に処分するものとし、運搬費及び処分費は本業務に含む。
- (9) 作業による周辺環境の養生を含む。
- (10) 作業時間は平日 9:00～17:00 を基本とし、作業 1 週間前には予告看板(ラミネート等)を設置すること。
- (11) 便所内の水道(手洗い場)は使用可能とする。

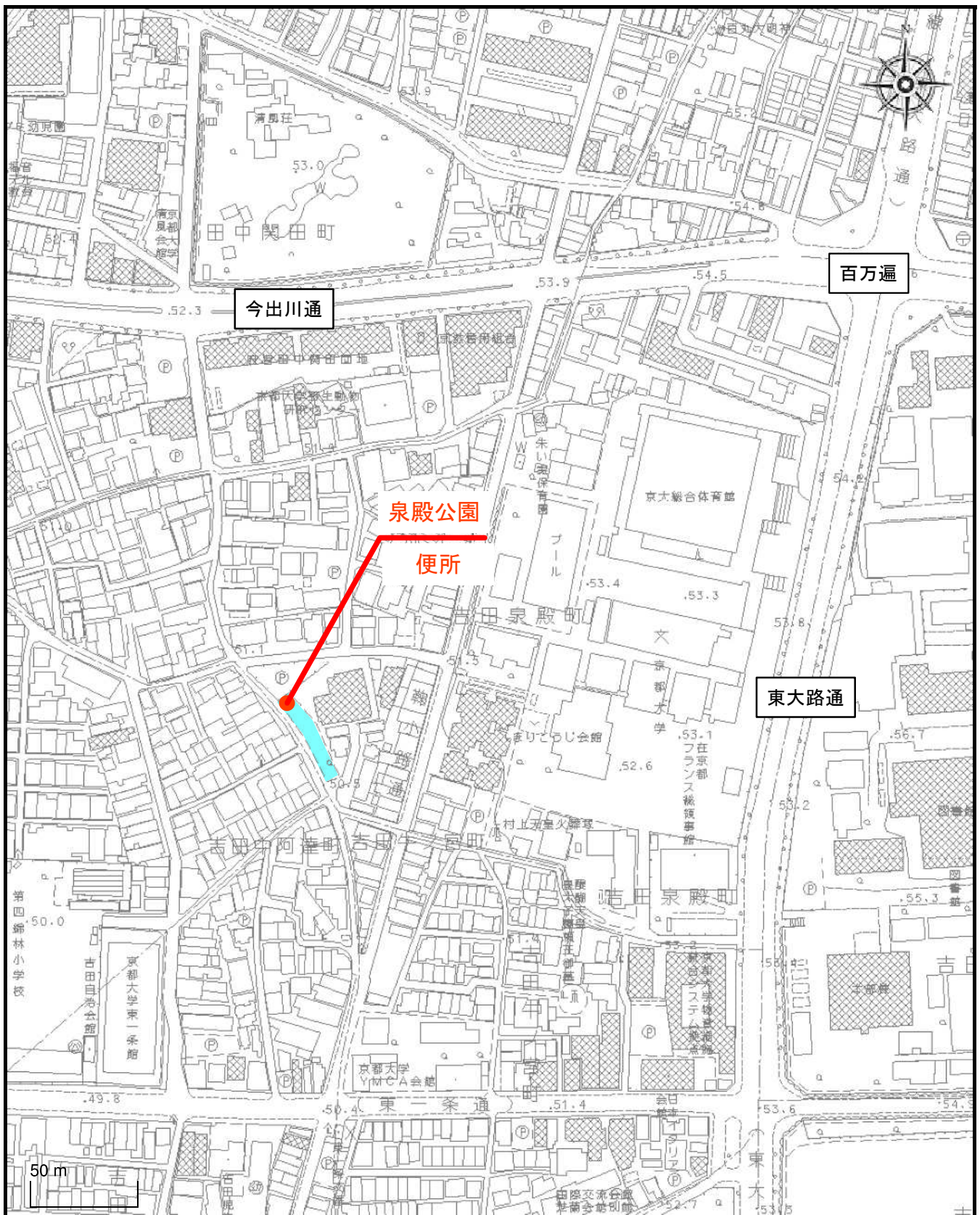
9 その他

- (1) 作業完了後、以下の書類を提出すること。
 - ① 完了届・請求書 1 部
 - ② 作業写真(前・中・後) 1 部
 - ③ その他、担当者が指示するもの 1 部
- (2) 作業の実施前に作業方法や日程について担当者と調整するものとし、完了後は現地での作動確認を実施する。
- (3) その他詳細については、担当者の指示によるものとする。

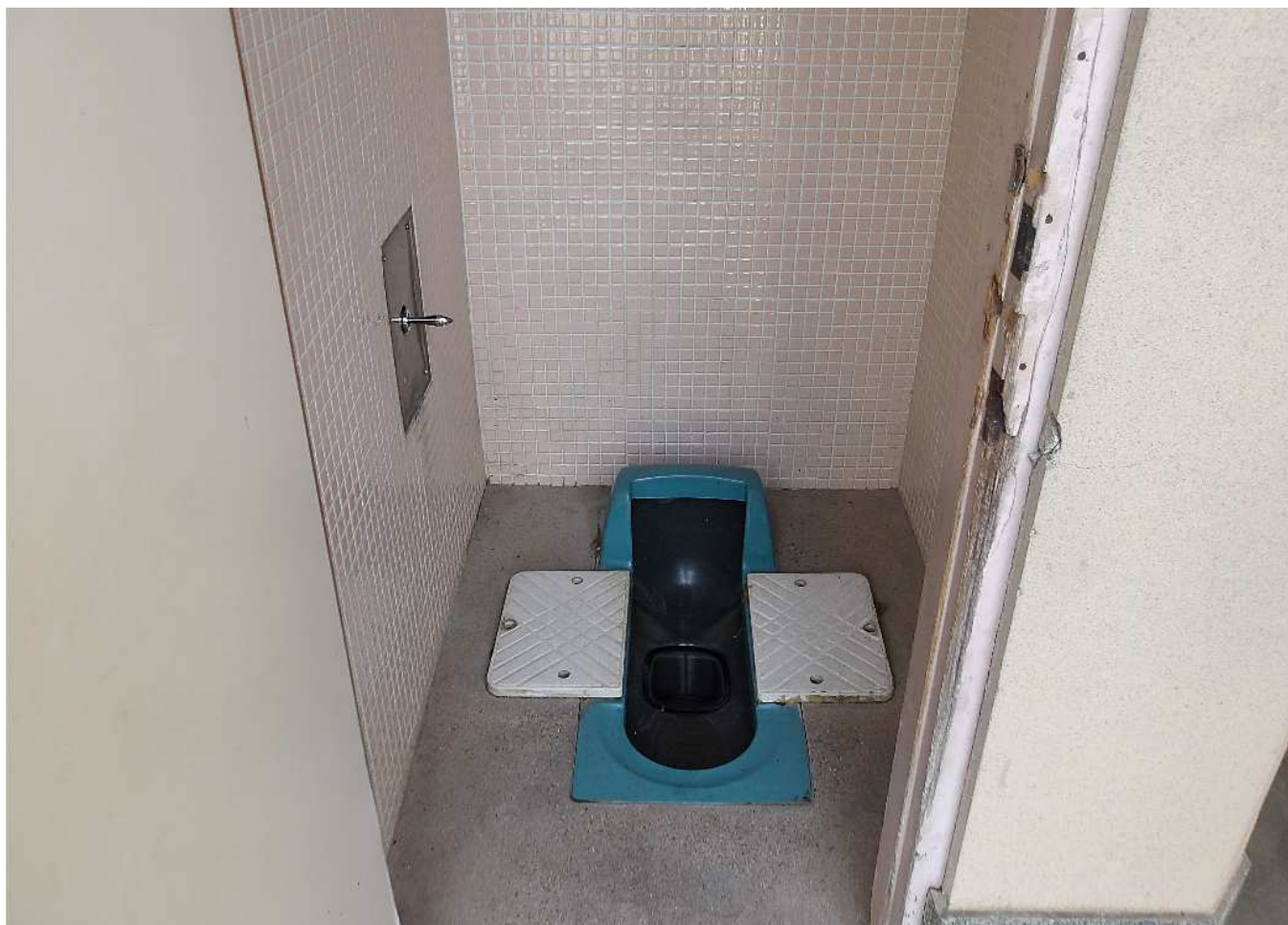
箇所図（玉岡公園）

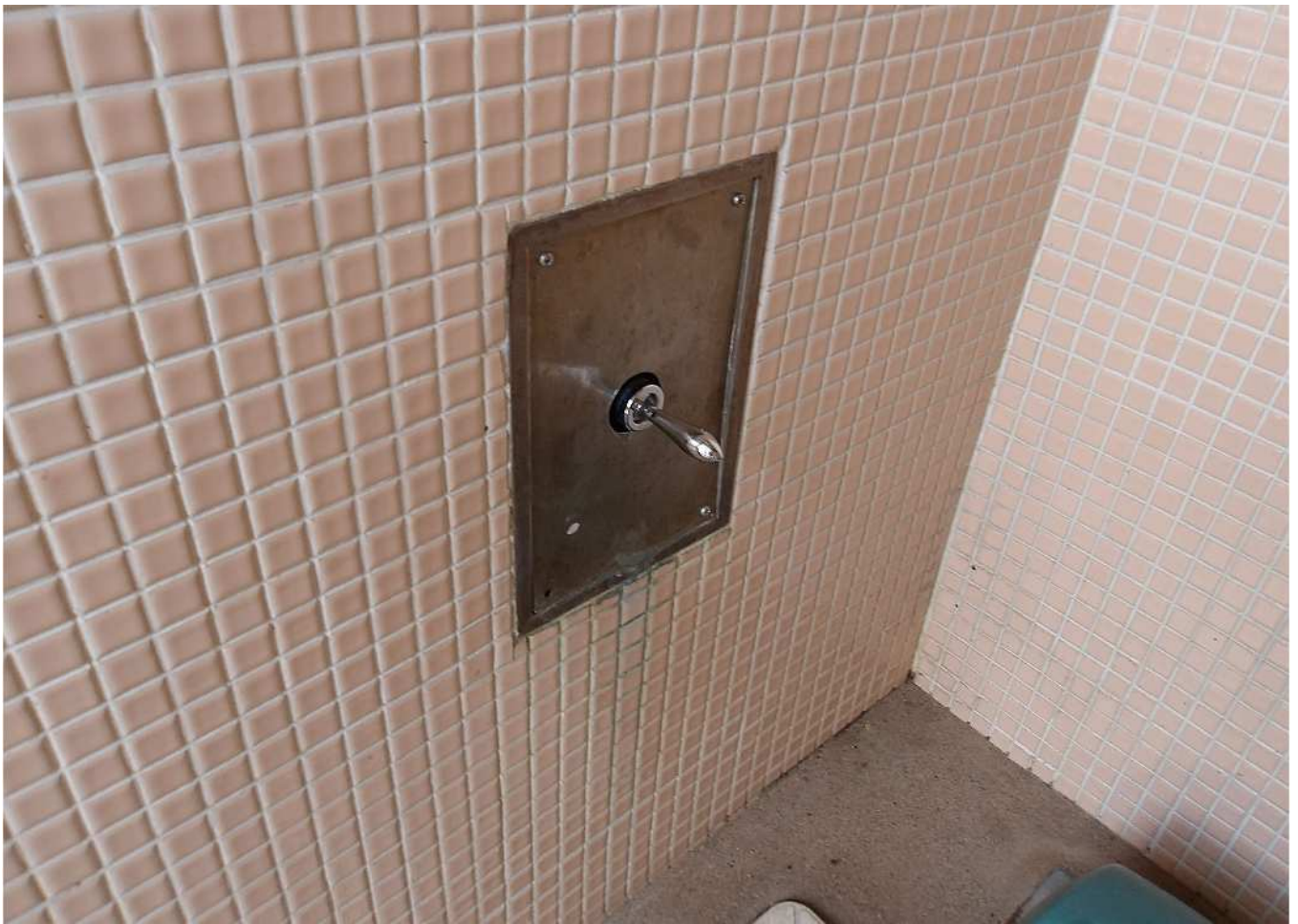


箇所図（泉殿公園）



玉岡公園トイレ





泉殿公園トイレ





